

北谷町告示第49号

地方公共団体における給与・定員管理等の公表について、平成18年10月20日付総行給102号総務事務次官通知（平成19年9月7日付総行給第78号事務次官通知の一部改正）に基づき、北谷町職員の給与・定員管理等について別紙のとおり公表する。

平成26年4月30日

北谷町長 野国 昌春



北谷町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (平成24年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件费率 B/A	(参考) 平成23年度の人件费率
	人	千円	千円	千円	%	%
平成 24年度	28,299	13,299,296	339,817	2,172,750	16.3	13.9

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	類似団体平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
平成 24年度	217	725,374	104,414	258,209	1,087,997	5,014	5,691

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、平成24年4月1日現在の人数である。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) 特記事項

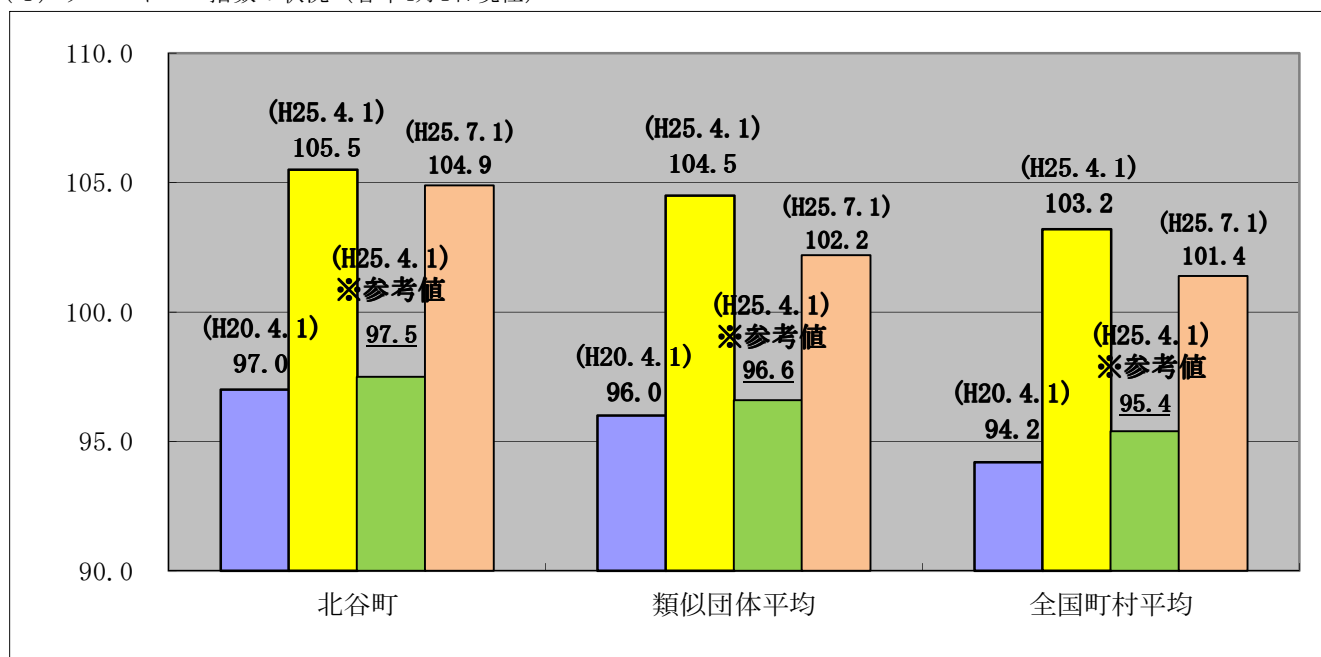
(給与減額の状況)

国の要請等を踏まえた減額措置の取組	減額実施期間又は減額を実施していない場合はその理由
実施せず	近年の大量退職者の影響により人件費等が減少している傾向及び近隣市町村の状況を勘案し、減額措置を行わなかった。
抑制済又は減額措置の内容	
(給料)	
(手当)	

(その他)

給与構造改革(平成19年度)に伴う経過措置額を平成27年度まで段階的に減額し、平成28年度より廃止する。
--

(4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
 3 「参考値」は、国家公務員の時限的な(2年間)給与改定・臨時特例法による給与減額措置が無いとした場合の値である。

(5) 給与改定の状況 該当無し ※北谷町は人事委員会を設置していません。

①月例給

区分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与	較差 A-B	勧告(改定率)		
平成 25年度	円	円	円	%	%	%
	-	-	-	-	-	-

(注) 「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスバイレス比較した平均給与月額である。

②特別給(期末・勤勉手当)

区分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間支給月数
	民間の支給割合 A	公務員の支給月 B	較差 A-B	勧告(改定月数)		
平成 25年度	月	月	月	月	月	月
	-	-	-	-	-	3.95

(注) 「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は、期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(平成25年4月1日現在)

①全職員 237名

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
北谷町	39.6歳	293,100円	339,405円	315,289円

②一般行政職 155名

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
北谷町	39.2歳	293,900円	344,231円	319,110円
沖縄県	41.0歳	312,842円	364,465円	342,195円
国	43.1歳	307,220(332,446)円	-	376,257(405,463)円
類似団体	42.5歳	318,183円	372,035円	349,189円

③技能労務職 7名

区分	公務員					民間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
北谷町	45.0歳	7人	286,600円	306,214円	301,042円	-	-	-	-
うち調理員	42.5歳	6人	274,683円	290,117円	289,350円	調理士	42.8歳	247,200円	1.2
うちバス運転手	*	1人	*	*	*	営業用バス運転手	47.5歳	305,900円	*
沖縄県	51.5歳	306人	345,189円	392,050円	374,231円	-	-	-	-
国	49.9歳	3,272人	272,119円 (286,850円)	-	309,534円 (325,400円)	-	-	-	-
類似団体	49.8歳	14人	289,569円	315,862円	305,687円	-	-	-	-

区分	公務員		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員(C)	民間(D)	C/D
北谷町	-	-	-
うち調理員	4,789,704円	3,304,100円	1.45
うちバス運転手	*	4,311,400円	*

- ※ 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(平成22年～平成24年の3年平均)
- ※ 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。
- ※ 年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。
- ※ 数値のない欄については、「- (ハイフン)」とし、個人情報保護の観点から、対象となる職員が2人以下の場合は、当該箇所を「*(アスタリスク)」としている。

④税務職 13名

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
北谷町	32.3歳	245,200円	321,823円	271,707円
沖縄県	-	-	-	-
国	43.3歳	345,923(374,068)円	-	412,410(444,869)円
類似団体	38.8歳	291,485円	367,063円	317,084円

⑤看護・保健職 9名

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
北谷町	39.8歳	301,600円	353,488円	318,155円
沖縄県	-	-	-	-
国	46.0歳	299,098(314,592)円	-	327,740(344,120)円
類似団体	40.3歳	291,226円	329,654円	303,739円

⑥福祉職 22名

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
北谷町	43.0歳	303,300円	323,368円	314,972円
沖縄県	-	-	-	-
国	41.1歳	304,299(325,848)円	-	344,687(368,214)円
類似団体	40.4歳	289,914円	315,148円	301,821円

⑦教育職(幼稚園) 名

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
北谷町	39.2歳	275,200円	308,920円	284,413円
沖縄県	43.3歳	366,236円	411,210円	-
国	-	-	-	-
類似団体	41.0歳	300,123円	325,222円	-

- (注) 1 「平均給料月額」とは、平成25年4月1日現在における各種ごとの職員の基本給の平均である。
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
 また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。
 3 国家公務員欄における「平均給料月額」及び「平均給与月額(国比較ベース)」の括弧書きは、給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値(減額前)である。

(2) 職員の初任給の状況(平成25年4月1日現在)

区 分		北谷町	沖縄県	国
一般行政職	大学卒	172,200円	172,200円	163,987(172,200)円
	高校卒	140,100円	140,100円	133,418(140,100)円
技能労務職	高校卒	137,200円	137,200円	-
	中学卒	129,200円	129,200円	-
税 務 職	大学卒	172,200円	-	-
	高校卒	140,100円	-	-
看護・保健職	大学卒	172,200円	-	-
	高校卒	140,100円	-	-
福 祉 職	大学卒	172,200円	-	-
	短大卒	152,800円	-	-
教 育 職	大学卒	172,200円	-	-
	短大卒	152,800円	-	-

- (注) 国家公務員欄における括弧書きは、給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値(減額前)である。

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況 (平成25年4月1日現在)

区分		10年以上15年未満	15年以上20年未満	20年以上25年未満	25年以上30年未満	30年以上35年未満
一般行政職	大学卒	265,550円	323,873円	358,218円	388,257円	391,071円
	高校卒	223,300円	243,600円	312,033円	363,300円	373,848円
技能労務職	高校卒	-	*	-	-	*
	中学卒	-	-	-	-	*
税務職	大学卒	-	*	*	-	-
	高校卒	*	-	*	-	-
看護・保健職	大学卒	277,575円	-	*	*	-
	高校卒	-	-	-	-	-
福祉職	短大卒	213,300円	*	*	*	389,636円
	高校卒	*	*	-	-	-
教育職	短大卒	236,180円	*	*	-	-
	高校卒	*	-	-	-	-

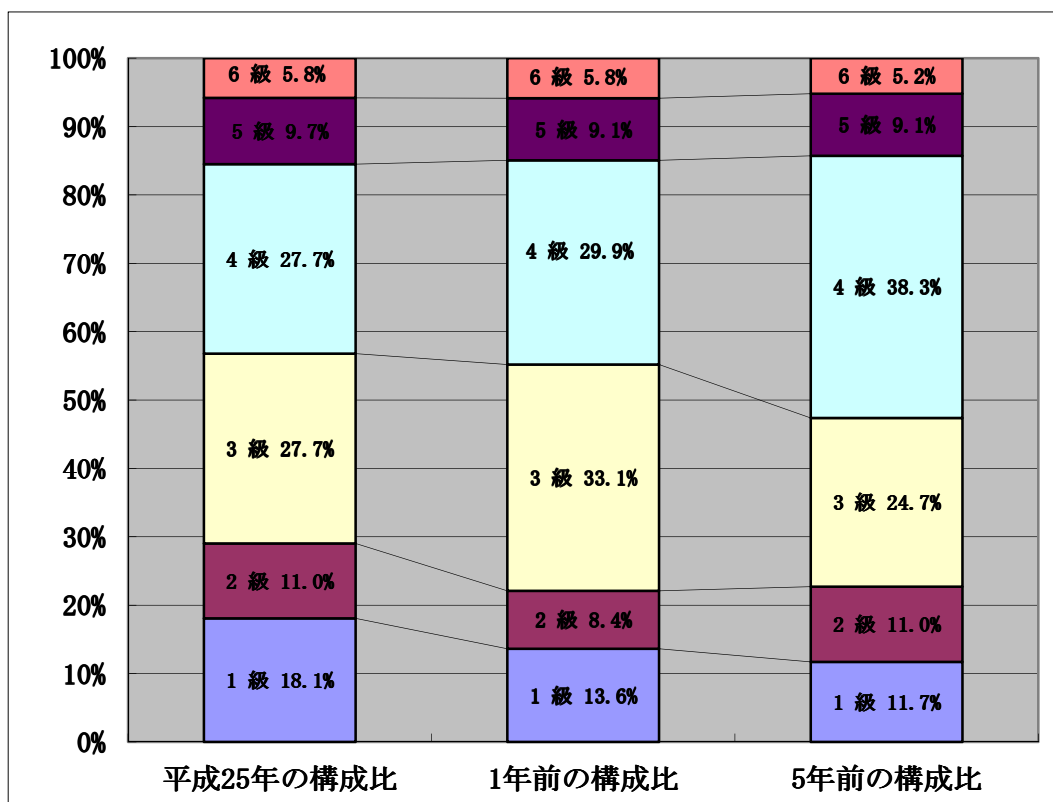
(注) 数値のない欄については、「- (ハイフン)」とし、個人情報保護の観点から、対象となる職員が 2人以下の場合は、当該箇所を「*(アスタリスク)」としている。

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況 (平成25年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1 級	主事・技師等	28 人	18.1%	135,600 円	243,700 円
2 級	主事・技師等	17 人	11.0%	185,800 円	307,800 円
3 級	主任	43 人	27.7%	222,900 円	354,700 円
4 級	課長補佐・係長等	43 人	27.7%	261,900 円	388,300 円
5 級	課長等	15 人	9.7%	289,200 円	400,600 円
6 級	部長等	9 人	5.8%	320,600 円	422,600 円

(注) 1 北谷町職員の給与に関する条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成19年度に8級制から6級制に変更している。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

地方公務員法第40条、北谷町職員の給与等に関する条例第5条第4項及び北谷町職員の初任給、昇格、昇給等に関する規則第30条の規定に基づき、北谷町職員給与決定のための勤務成績の判定基準を作成し、その基準に従い毎年1月1日に昇給を行っている。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

北谷町	沖縄県	国
1人当たり平均支給額（平成24年度） 1,262,800円	1人当たり平均支給額（平成24年度） 1,431,000円	1人当たり平均支給額（平成24年度） -
(平成24年度支給割合) 期末手当 3.95 月分 (2.1) 月分	(平成24年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45) 月分	(平成24年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45) 月分
期末手当 - 月分 (-) 月分	期末手当 1.35 月分 (0.65) 月分	期末手当 1.35 月分 (0.65) 月分
(加算措置の状況) 職務上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~10% ・管理職加算 なし	(加算措置の状況) 職務上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 10%	(加算措置の状況) 職務上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 10%~25%

(注) () 内は、再任用職員にかかる支給割合である。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況（一般行政職）

勤勉手当制度は導入していない。

(2) 退職手当（平成25年4月1日現在）

北 谷 町			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.03月分	28.7875月分	勤続20年	23.03月分	28.7875月分
勤続25年	32.83月分	38.955月分	勤続25年	32.83月分	38.955月分
勤続35年	46.55月分	55.86月分	勤続35年	46.55月分	55.86月分
最高限度額	55.86月分	55.86月分	最高限度額	55.86月分	55.86月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置	2%~20%加算	その他の加算措置	定年前早期退職特例措置	2%~20%加算
(退職時特別昇給	無し)				
1人当たり平均支給額	* 千円	23,666千円			

(注) 1 退職手当の1人当たりの平均支給額は、平成24年度に退職した職員に支給された平均額である。

2 数値のない欄については、全て「-（ハイフン）」とし、個人情報保護の観点から、対象となる職員が2人以下の場合は、当該箇所を「*(アスタリスク)」としている。

(3) 地域手当（平成25年4月1日現在） ※該当無し

支給実績(平成24年度決算)			千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成24年度決算)			円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%

(4) 特殊勤務手当 (平成25年4月1日現在)

支給実績 (平成24年度決算)		2,266千円		
支給職員1人当たり平均支給年額 (平成24年度決算)		30,213円		
職員全体に占める手当支給職員の割合 (平成24年度)		34.56%		
手当の種類 (手当数)		5		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (平成24年度決算)	左記職員に対する支給単価
徴税手当	徴税に従事する職員	徴税	250千円	月額 2,000円
滞納整理手当	滞納整理に従事する職員	滞納整理	280千円	月額 5,000円
行旅病人取扱、伝染病防疫作業死体処置手当	行旅病人取扱、伝染病防疫作業、死体処理に従事する職員	行旅病人取扱、伝染病防疫作業、死体処理	0千円	日額 2,000円
災害時勤務手当	異常な自然現象により災害が発生し、又は発生するおそれがある場合において、特に勤務することを命ぜられた職員	-	1,736千円	1時間 1,000円
圧力容器管理手当	第1種圧力容器の管理に従事する職員	第1種圧力容器の管理	0千円	月額 2,000円

(5) 時間外勤務手当

支給実績 (平成24年度決算)	40,065千円
職員1人当たり平均支給年額 (平成24年度決算)	185千円
支給実績 (平成23年度決算)	42,670千円
職員1人当たり平均支給年額 (平成23年度決算)	198千円

(6) その他の手当 (平成25年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (平成24年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (平成24年度決算)
扶養手当	①配偶者 13,000円 ②配偶者以外 6,500円(配偶者がいない場合そのうち1人については11,000円)16歳～歳22歳の子1人につき5,000円加算	同	-	22,749千円	223,029円
住居手当	[借家等] 支給限度額 27,000円	同	-	19,189千円	215,606円
通勤手当	通勤距離が2km以上の職員に支給。 ①交通機関利用者 運賃相当額 ②自動車等使用者 距離区分に応じて2,300円～30,500円	異	距離区分毎の単価	6,284千円	41,071円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に支給。 部長職 50,712円 6級課長 42,260円 5級課長 40,060円	異	職種及び級に応じた支給額	13,045千円	483,148円
休日勤務手当	休日(祝日法による休日、慰霊の日6月23日又は年末年始)に、勤務を命ぜられた職員に勤務した全時間に対して勤務1時間当たりの給料額の100分の135を乗じた額を支給。	同	-	429千円	13,838円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として午後10時から午前5時までの間に勤務を命ぜられた職員に、勤務した全時間に対して勤務1時間当たりの給料額の100分の25を乗じた額を支給。	同	-	-	-
宿日直手当	宿直又は日直を命ぜられた職員に支給。 1回 4,200円	同	-	-	-
管理職員特別勤務手当	管理職員が、緊急の業務により週休日又は休日に勤務した場合に支給。 3時間未満 4,000円 3時間以上6時間以下 8,000円 6時間を超える勤務 12,000円	異	6時間以下8,000円 6時間超12,000円	220千円	*

※ 数値のない欄については、「- (ハイフン)」とし、個人情報保護の観点から、対象となる職員が2人以下の場合は、当該箇所を「*(アスタリスク)」としている。

5 特別職の報酬等の状況（平成25年4月1日現在）

区 分		給 料 月 額 等		
給 料 報 酬	町 長	773,000円 (- 円)	(参考) 類似団体における最高/最低額 904,000円 / 383,500円	
	副 町 長	634,000円 (- 円)	750,000円 / 311,500円	
	議 長	321,000円 (- 円)	486,500円 / 227,000円	
	副 議 長	266,000円 (- 円)	419,300円 / 182,000円	
	議 員	246,000円 (- 円)	390,000円 / 157,000円	
	期 末 手 当	町 長 副 町 長	(平成24年度支給割合) 3.1月分 (役職加算 10%)	
	議 長 副 議 長 議 員	(平成24年度支給割合) 3.2月分 (役職加算 10%)		
退 職 手 当	町 長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	副 町 長	給料月額×在職年数×500/100	15,460,000円	任期毎
	備 考	給料月額×在職年数×300/100	7,608,000円	任期毎

- (注) 1 給料及び報酬の () 内は、減額措置を行う前の金額である。
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年＝48月）勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

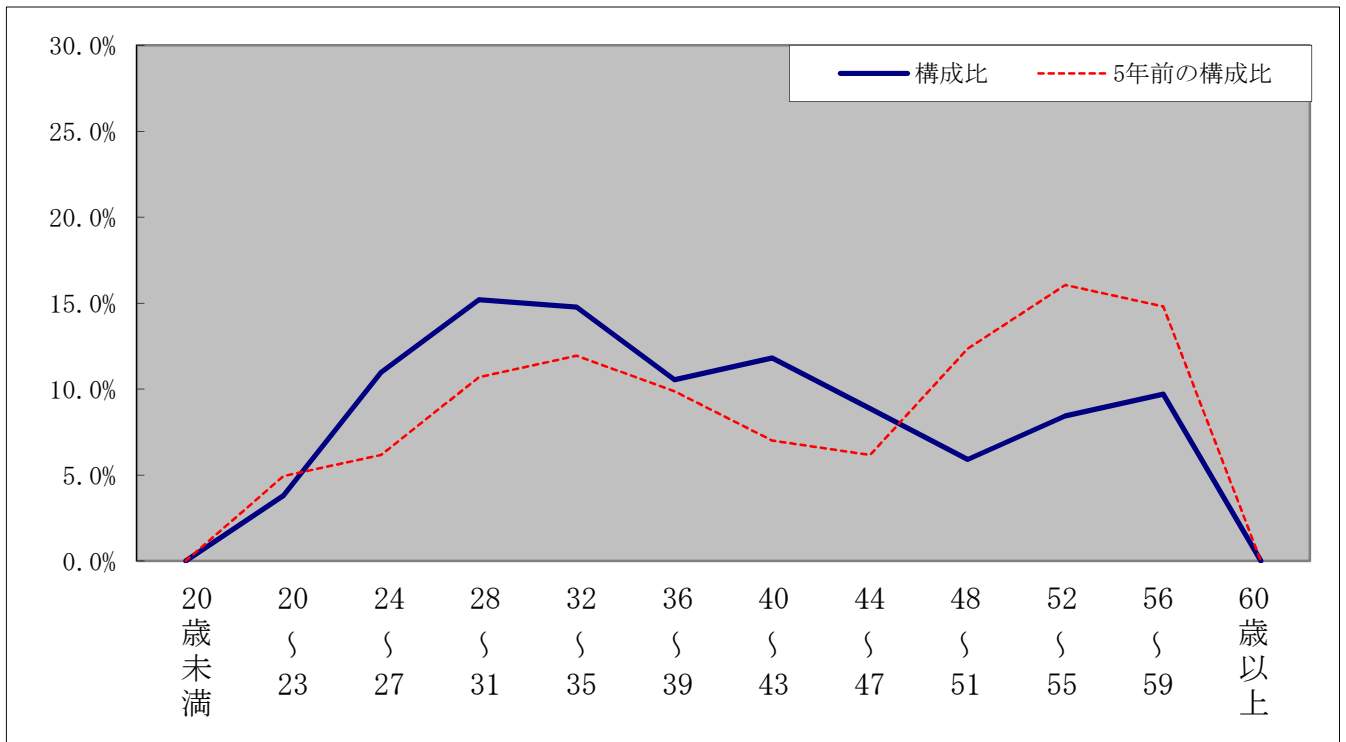
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部 門	区 分	職員数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由	
		平成25年	平成24年			
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	4	4	0	係の新設による増 人事異動による不補充 社会福祉業務の強化による増
		総務・企画	47	46	1	
		税 務	13	14	△1	
		民 生	51	50	1	
		衛 生	11	11	0	
		農 林 水 産	5	5	0	
		商 工	5	5	0	
		土 木	22	23	△1	
	計	158	158	0	<参考>人口1万人当たり職員数 55.8人 (類似団体の人口1万人当たりの職員: 51.4人)	
	教 育 部 門	59	61	△2	退職者の不補充	
小 計	217	219	△2	<参考>人口1万人当たり職員数 76.7人 (類似団体の人口1万人当たりの職員: 67.5人)		
公 営 会 計 部 門	水 道 部 門	10	10	0		
	下 水 道 部 門	4	4	0		
	そ の 他 部 門	6	6	0		
	小 計	20	20	0		
合 計		237 [256]	239 [256]	△2 [0]	<参考> 人口1万人当たり職員数 83.7人	

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
 2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（平成25年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	0人	9人	26人	36人	35人	25人	28人	21人	14人	20人	23人	0人	237人

(3) 職員数の推移（各年4月1日現在）

(単位：人・%)

部門別	年度	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	過去5年間の増減数(率)
一般行政		156	155	156	156	158	158	2 (1.3%)
教育		66	65	64	60	61	59	△7 (△10.6%)
普通会計計		222	220	220	216	219	217	△5 (△2.3%)
水道		11	10	10	10	10	10	△1 (△9.1%)
下水道		4	4	4	4	4	4	0 (0.0%)
その他		6	6	7	6	6	6	0 (0.0%)
公営企業等会計計		21	20	21	20	20	20	△1 (△4.8%)
総合計		243	240	241	236	239	237	△6 (△2.5%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。
 2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

8 公営企業の状況

(1) 水道事業

①職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 平成23年度の総費用に 占める職員給与費比率
平成 24年度	千円 701,574	千円 108,771	千円 43,495	% 6.2	% 6.1

※資本勘定支弁職員にかかる職員給与費を含まない。

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
平成 24年度	人 10	千円 39,010	千円 18,723	千円 14,260	千円 71,993	千円 7,199

(参考) 全国市町村 平均一人当たり給与費
千円 6,258

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、平成24年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項 該当無し

②職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（平成25年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
北 谷 町	45.9歳	3,301円	369,120円
団 体 平 均	39.2歳	293,900円	344,231円
事 業 者	— 歳	—	— 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む

③職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

北谷町		市町村（一般行政職・団体平均等）	
1人当たり平均支給額（平成24年度） 1,426千円		1人当たり平均支給額（平成24年度） 1,476千円	
(平成24年度支給割合)		(平成24年度支給割合)	
期末手当 3.95 月分 (2.1) 月分	期末手当 — 月分 (—) 月分	期末手当 2.60 月分 (1.45) 月分	期末手当 1.35 月分 (0.65) 月分
(加算措置の状況) 職務上の段階、職務の級等による加算措置		(加算措置の状況) 職務上の段階、職務の級等による加算措置	

(注) () 内は、再任用職員にかかる支給割合である。

イ 退職手当（平成25年4月1日現在）

北谷町			市町村（一般行政職・団体平均等）		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.03月分	28.7875月分	勤続20年	23.03月分	28.7875月分
勤続25年	32.83月分	38.955月分	勤続25年	32.83月分	38.955月分
勤続35年	46.55月分	55.86月分	勤続35年	46.55月分	55.86月分
最高限度額	55.86月分	55.86月分	最高限度額	55.86月分	55.86月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
(退職時特別昇給 無し)			(退職時特別昇給 無し)		
1人当たり平均支給額 — 千円 — 千円			1人当たり平均支給額 * 千円 14,889千円		

- (注) 1 退職手当の1人当たりの平均支給額は、平成24年度に退職した職員に支給された平均額である。
2 数値のない欄については、「— (ハイフン)」とし、個人情報保護の観点から、対象となる職員が2人以下の場合は、当該箇所を「*(アスタリスク)」としている。

ウ 地域手当（平成25年4月1日現在） ※該当無し

支給実績(平成24年度決算)			千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成24年度決算)			円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%

エ 特殊勤務手当（平成25年4月1日現在）

支給実績（平成24年度決算）		170千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（平成24年度決算）		28,333円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（平成24年度決算）		60.00%		
手当の種類（手当数）		3		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 （平成24年度決算）	左記職員に対 する支給単価
滞納整理手当	滞納整理に従事する職員	滞納整理	10千円	月額 5,000円
災害時勤務手当	異常な自然現象により災害が発生し、又は発生するおそれがある場合において、特に勤務することを命ぜられた職員	—	100千円	1時間 1,000円
水道技術管理者手当	水道法第19条の規定に基づく職員	—	60千円	月額 5,000円

オ 時間外勤務手当

支給実績（平成24年度決算）	1,268千円
職員1人当たり平均支給年額（平成24年度決算）	159千円
支給実績（平成23年度決算）	1,257千円
職員1人当たり平均支給年額（平成23年度決算）	140千円

（注）時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当（平成25年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 （平成24年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額 （平成24年度決算）
扶養手当	①配偶者 13,000円 ②配偶者以外 6,500円（配偶者がいない場合そのうち1人については11,000円）16歳～歳22歳の子1人につき5,000円加算	同	—	1,704千円	284,000円
住居手当	[借家等] 支給限度額 27,000円	同	—	535千円	*
通勤手当	通勤距離が2km以上の職員に支給。 ①交通機関利用者 運賃相当額 ②自動車等使用者 距離区分に応じて2,300円～30,500円	同	—	305千円	43,571円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に支給。 課長 40,060円	同	—	481千円	*
休日勤務手当	休日（祝日法による休日、慰霊の日6月23日又は年末年始）に、勤務を命ぜられた職員に勤務した全時間に対して勤務1時間当たりの給料額の100分の135を乗じた額を支給。	同	—	30千円	10,000円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として午後10時から午前5時までの間に勤務を命ぜられた職員に、勤務した全時間に対して勤務1時間当たりの給料額の100分の25を乗じた額を支給。	同	—	—	—
宿日直手当	宿直又は日直を命ぜられた職員に支給。 1回 4,200円	同	—	—	—
管理職員特別勤務手当	管理職員が、緊急の業務により週休日又は休日に勤務した場合に支給。 3時間未満 4,000円 3時間以上6時間以下 8,000円 6時間を超える勤務 12,000円	同	—	—	—

※ 数値のない欄については、「—（ハイフン）」とし、個人情報保護の観点から、対象となる職員が2人以下の場合は、当該箇所を「*（アスタリスク）」としている。